

課題	調査表該当項目	総合評価コメント(案)
③ 文化芸術を通じたまちづくりへの展開	(a) 文化芸術を通じた市民、地域への効果の共有	基本方針4「伝統文化等の継承」 施策2「地域の特徴となる文化芸術の形成」
	(b) 文化芸術の効果を意識した取組の拡大	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策3「多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進」
	(c) 健康や福祉など、他分野と結びつけた取組の推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策2「他分野と結びつけた文化芸術活動・交流の促進」
	(d) 共生社会の実現に向けた取組の推進	基本方針5「交流による活動の拡大・活性化」 施策1「障害者や外国人など多様性への理解と交流の促進」

文化芸術を通じたまちづくりへの展開について、多くの関係各部署が関わりながら多岐に渡る多様な事業が展開されており、狭い意味での文化芸術にとどまらず、健康や福祉など他分野と結びつけた取組が活発に推進されている点は評価できる。一方で、より多くの市民に届く効果的な広報活動、関係各部署や市内関係者との連携、少子高齢化やオンライン化等地域社会の変化を見据えた従来の事業の見直しなどの課題もある。

また、文化芸術を経済発展の手段としてのみ位置づけるのではなく、文化芸術の価値を重視した事業の展開にも留意が必要である。文化芸術を通じた地域の活性化の手法やその評価軸については今後引き続き検討の余地があるが、総じて行政全体で文化芸術振興に取り組む本市の事業は充実を見せており、今後の展開が期待できる。